

## 7 特定母樹

国立開発研究法人森林研究・整備機構が申請し、平成30年度に指定された特定母樹

指定番号	樹木の名称	樹種	所在場所	植栽に適した地域・環境※ <sup>1</sup>
特定30-1	スギ東育耐雪2-325	スギ	山形県東根市神町南2丁目1番1号 国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所林木育種センター東北育種場奥羽増殖保存園	【第一区】 秋田県、山形県 【第二区】 新潟県
特定30-2	スギ東育耐雪2-327	スギ		
特定30-3	スギ東育耐雪2-335	スギ		
特定30-4	スギ東育耐雪2-342	スギ		
特定30-5	スギ東育耐雪2-353	スギ		
特定30-6	ヒノキ林育2-145	ヒノキ	茨城県日立市十王町伊師3809番地1 国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所林木育種センター	【第二区】 関東育種基本区
特定30-7	ヒノキ林育2-146	ヒノキ		
特定30-8	ヒノキ林育2-160	ヒノキ		
特定30-9	カラマツ林育2-154	カラマツ	長野県北佐久郡御代田町大字塩野字浅間山375番地 国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所林木育種センター長野増殖保存園	群馬県、山梨県、長野県、岐阜県
特定30-10	カラマツ林育2-155	カラマツ		
特定30-11	カラマツ林育2-157	カラマツ		
特定30-12	カラマツ林育2-158	カラマツ		
特定30-13	カラマツ林育2-159	カラマツ		
特定30-14	カラマツ林育2-164	カラマツ		
特定30-15	カラマツ林育2-165	カラマツ		
特定30-16	カラマツ林育2-169	カラマツ		
特定30-17	スギ東育2-187	スギ	岩手県滝沢市大崎95番地 国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所林木育種センター東北育種場	【第一区】 青森県、岩手県 【第三区】 宮城県
特定30-18	スギ東育2-192	スギ		
特定30-19	スギ東育2-213	スギ		
特定30-20	スギ東育2-224	スギ		
特定30-21	スギ東育2-228	スギ		
特定30-22	スギ東育2-231	スギ		
特定30-23	スギ東育2-236	スギ		
特定30-24	スギ東育2-410	スギ	山形県東根市神町南2丁目1番1号 国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所林木育種センター東北育種場奥羽増殖保存園	【第一区】 秋田県、山形県 【第二区】 新潟県
特定30-25	スギ東育2-412	スギ		
特定30-26	スギ東育2-414	スギ		
特定30-27	スギ西育2-150	スギ	高知県香美市土佐山田町楠目417番地1 国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所林木育種センター関西育種場四国増殖保存園	【第五区】 徳島県、香川県、愛媛県、高知県、三重県、大阪府、兵庫県（第四区は除く）、 奈良県、和歌山県、岡山県（第四区は除く）、広島県（第四区は除く）、 山口県、滋賀県、京都府（第四区は除く）
特定30-28	スギ西育2-151	スギ		
特定30-29	スギ西育2-152	スギ		
特定30-30	スギ西育2-154	スギ		
特定30-31	スギ西育2-157	スギ		
特定30-32	スギ西育2-165	スギ		
特定30-33	県八女6号	スギ	熊本県合志市須屋2320番地5 国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所林木育種センター九州育種場 福岡県久留米市山本町豊田1438番地2 福岡県農業総合試験場資源活用研究センター	【第六区】 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県

※1 植栽に適した地域・環境は、基本は配布区域であるが、調査データ等に基づき除外している地域がある。なお、配布区域とは、林業種苗法第24条第1項の規定に基づく農林水産大臣の指定する種苗の配布区域(昭和46年2月1日農林省告示第179号)のこと。

※2 林木育種センターでは、林木育種を効率的かつ効果的に実施するため、運営の基本単位として、気象、土壌、樹種及び品種の分布等を勘案し環境条件をほぼ等しくする区域を育種区として分け、全国に5つの育種基本区を設け、地域の特性を踏まえた林木育種を推進している。

【参考】静岡県が独自に申請し、平成30年度に指定された特定母樹

指定番号	樹木の名称	樹種	所在場所	植栽に適した地域・環境※ <sup>1</sup>
特定30-34	大井21号	スギ	静岡県浜松市浜北区根堅2542の8 静岡県農林技術研究所森林・林業研究センター 静岡県浜松市浜北区宮口4831番地299 静岡県西部農林事務所育種場	【第三区】 静岡県
特定30-35	大井22号	スギ		
特定30-36	大井23号	スギ		
特定30-37	大井25号	スギ		
特定30-38	天竜22号	ヒノキ		
特定30-39	天竜23号	ヒノキ		【第二区】 静岡県
特定30-40	天竜24号	ヒノキ		
特定30-41	安倍21号	ヒノキ		
特定30-42	富士26号	ヒノキ		
特定30-43	安倍23号	ヒノキ		
特定30-44	安倍24号	ヒノキ		
特定30-45	安倍25号	ヒノキ		

※1 植栽に適した地域・環境は、基本は配布区域であるが、調査データ等に基づき除外している地域がある。なお、配布区域とは、林業種苗法第24条第1項の規定に基づく農林水産大臣の指定する種苗の配布区域(昭和46年2月1日農林省告示第179号)のこと。